

参考資料 2 将来推計

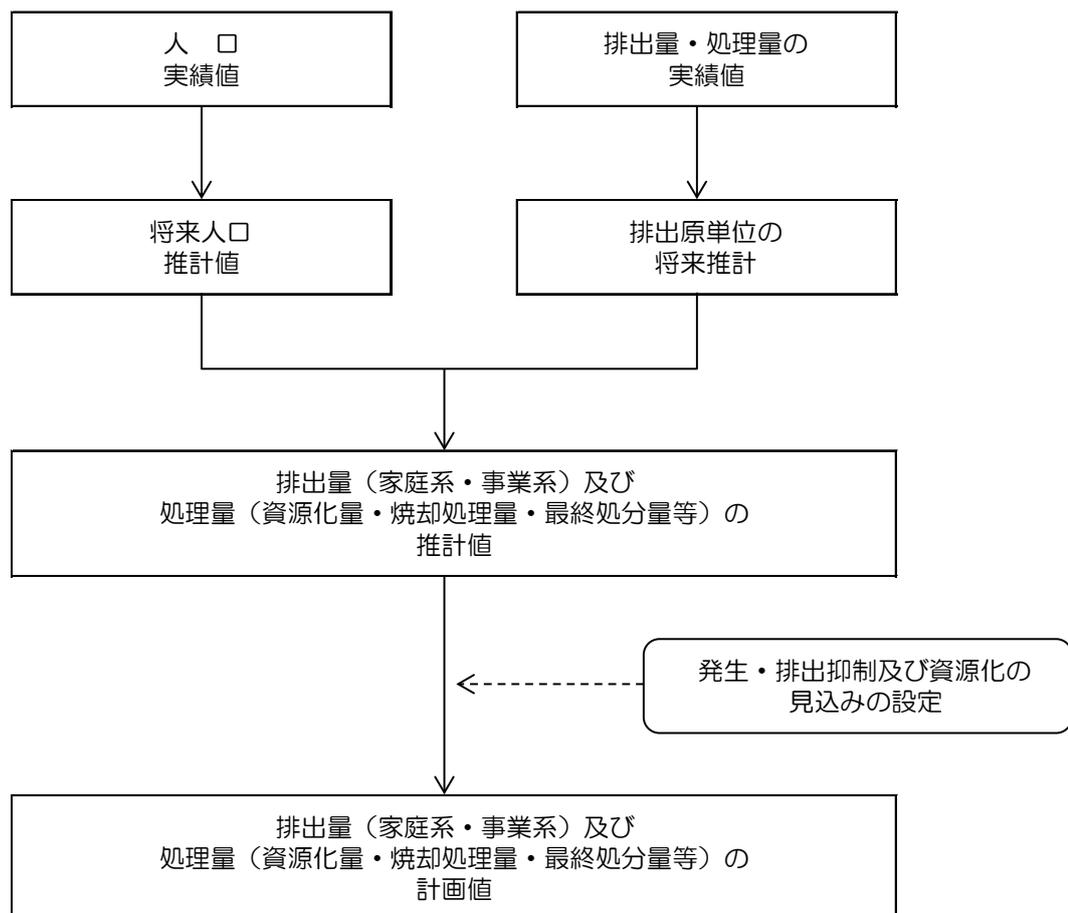
2-1 ごみ量の将来推計及びごみ減量・資源化の内訳

(1) 将来推計の手順

はじめに、人口の将来推計と過去の実績を踏まえて推計した1人1日あたりの排出量（排出原単位）の将来推計から、排出量等の推計値を算出します。この推計値は、過去の実績と将来人口を踏まえて、現状の施策のまま推移した場合、ごみの量がどのように変化していくのかを簡易的に推計したものです。

次に、新たなごみ減量・資源化施策の実施により見込まれる効果を設定し、本計画の数値目標となる計画値を定めます。

なお、計画値については、本市のごみ処理の現状と課題、目指すべき将来像及び基本方針を勘案したごみ減量・資源化の目標を設定することとします。



※1 将来人口は平成24年度に実施した将来人口推計による。なお、推計値は5年おきのため、その間の年度については一次傾向線で補完した。

※2 排出原単位の将来推計は過去5年の実績をもとに対数近似曲線により推計した。

図 将来推計の手順

(2) 発生・排出抑制及び資源化の見込みの設定

新たなごみ減量・資源化施策の実施による効果の見込みは次のとおりです。

① 発生・排出抑制

区分	項目	内容	見込み量
家庭系	生ごみの減量	生ごみの水切り等により、燃やすごみ収集量の約2%（生ごみの約5%）を削減	1,500 t （1人1日あたり約9g）
	リユースの促進	不用品交換の場の提供やリユースショップ等の活用促進により、大型ごみ及び燃やさないごみの収集量の約10%を削減	480 t （1人1日あたり約3g）
	経済的手法の活用	家庭ごみ有料化の導入により、燃やすごみ及び燃やさないごみ収集量の約10%を削減	7,740 t （1人1日あたり約48g）
	小計		9,720 t （1人1日あたり約61g）
事業系	事業者の自己管理によるごみ減量等	排出事業者に対する広報・啓発・指導の強化やごみ処理手数料の見直し等により、事業系ごみ搬入量（燃やすごみ・燃やさないごみ・大型ごみ）の約3%を削減	890 t （1人1日あたり約6g）
合計			10,610 t （1人1日あたり約66g）

※端数処理の関係で合計等が一致しない場合がある。

② 資源化

区分	項目	内容	見込み量
分別収集	家庭系ごみの分別の徹底	燃やすごみとして排出されている資源物の約15%を資源物として分別	3,490 t
		使用済み小型家電の拠点回収量を拡大	10 t
		小計	3,500 t （1人1日あたり約22g）
施設回収	事業系古紙等の選別の拡大	クリーンセンターへのごみ搬入時に古紙等を選別（事業系燃やすごみ搬入量の約1%分）	290 t
	剪定枝の資源化	剪定枝の資源化を再開（原発事故前と同レベルの資源化量を確認）	450 t
	小型家電のピックアップ回収の拡大	燃やすごみ及び大型ごみの中から使用済み小型家電を選別（全体で1人あたり年間約1kg回収量を確認）	400 t
	大型ごみのリユース	大型ごみの中からリユース可能な家具等を選別（大型ごみ排出量の約3%の回収量を確認）	100 t
	（破碎処理量の減少に伴う鉄・アルミ回収量の減）		△360 t
	小計		880 t
焼却灰資源化	焼却灰の資源化の拡大	焼却灰の資源化を拡大し、焼却灰発生量の約5割を資源化（全体で5,600 tを資源化）	2,000 t
合計			6,380 t

※端数処理の関係で合計等が一致しない場合がある。

(3) 推計結果

過去の実績等を踏まえた推計値と新たなごみ減量・資源化施策の実施により見込まれる効果などを勘案して設定した計画値は次のとおりです。

表 ごみ量の推計値及び計画値

項目	単位	実績値 H25年度	推計値		計画値	
			H36年度	H25実績値との差	H36年度	H25実績値との差
人口	(千人)	469.5	440.1	-29.4	440.1	-29.4
総排出量	(千t)	145.0	132.7	-12.3	122.1	-22.9
家庭系	(千t)	112.6	103.0	-9.6	93.3	-19.3
ごみ ※1	(千t)	88.8	81.2	-7.5	68.0	-20.8
資源物 ※2	(千t)	23.8	21.8	-2.0	25.3	1.5
事業系	(千t)	32.4	29.7	-2.8	28.8	-3.6
1人1日あたり排出量(排出原単位)	(g/人・日)	846	826	-20	760	-86
家庭系ごみ・資源物	(g/人・日)	657	641	-16	581	-76
ごみ ※1	(g/人・日)	518	506	-12	423	-95
資源物 ※2	(g/人・日)	139	135	-3	157	18
事業系ごみ	(g/人・日)	189	185	-5	179	-10
資源化量	(千t)	29.1	26.6	-2.5	33.0	3.9
資源物の分別収集によるもの ※2	(千t)	22.7	20.8	-1.9	24.3	1.6
施設回収によるもの ※3	(千t)	2.4	2.2	-0.2	3.1	0.7
焼却灰資源化によるもの	(千t)	3.9	3.6	-0.3	5.6	1.7
資源化率	(%)	20.1%	20.0%	0.0%	27.0%	7.0%
焼却処理量 ※4	(千t)	118.2	109.7	-8.5	96.0	-22.2
最終処分量 ※4	(千t)	12.2	11.3	-0.9	7.2	-5.0

※1 「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」、「有害ごみ」及び「大型ごみ」の合計(直接搬入分を含む)

※2 集団資源回収によるものを含む

※3 クリーンセンターでの資源回収及び資源化委託によるもの(焼却灰資源化によるものを除く)

※4 し尿処理施設から搬入した脱水污泥分の処理量を含む(平成36年度見込み 焼却処理量:約2,000t、最終処分量:約240t)

※5 端数処理の関係で合計等が一致しない場合がある。

① 総排出量

4つの数値目標の前提となる総排出量の設定の内訳は次のとおりです。

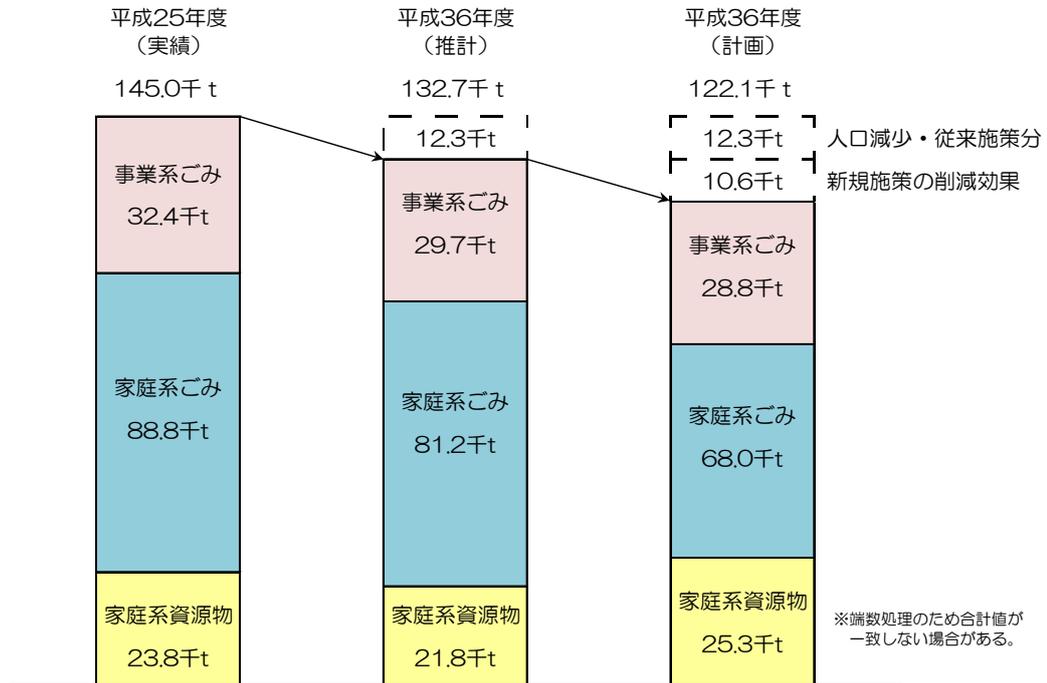


図 総排出量の設定

② 1人1日あたり排出量

本市の1人1日あたり排出量は全国や千葉県 averages よりも少ない値ですが、最終処分場を有していない本市では、より高い削減目標が求められるため、全国の先進的な市町村の状況を参考に、平成25年度実績からさらに約10%の削減を図るものです。

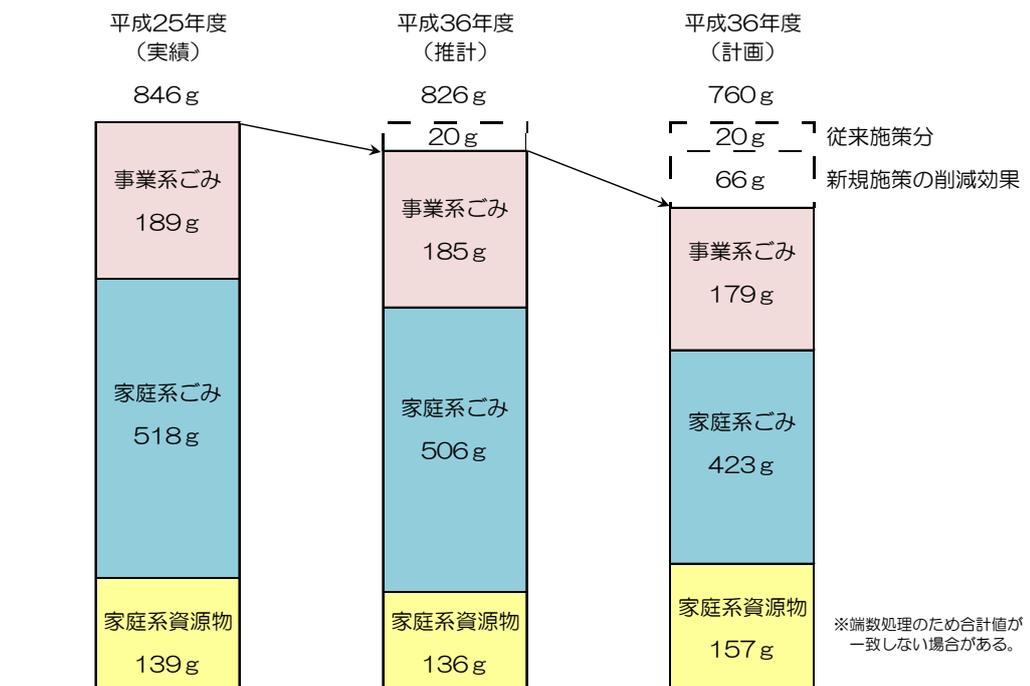
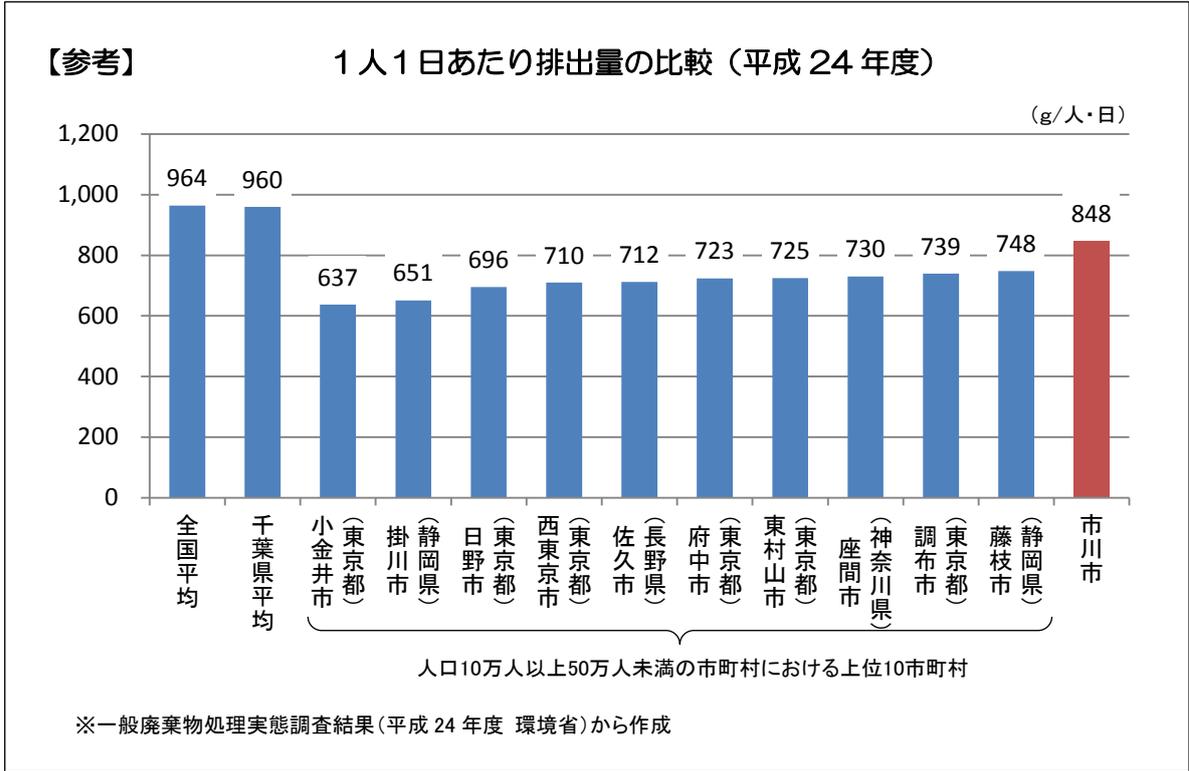


図 1人1日あたり排出量の設定



1人1日あたり排出量の抑制等にあたって設定した家庭系ごみの減量・分別効果は次のとおりです。

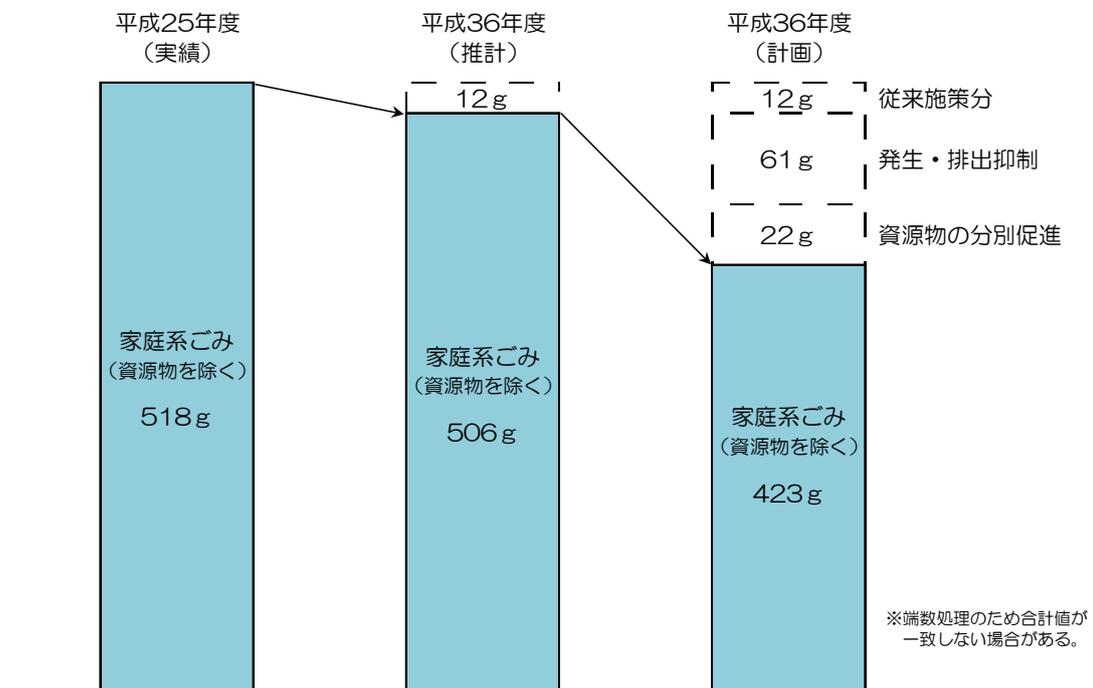


図 1人1日あたりの家庭系ごみの減量・分別効果の設定

③ 資源化率

資源化率の目標については、国の廃棄物処理基本方針や千葉県廃棄物処理計画における目標値も参考に、分別の促進や焼却灰の再資源化の拡大を進めることにより、平成 25 年度の実績値から 7%以上の向上を図るものです。

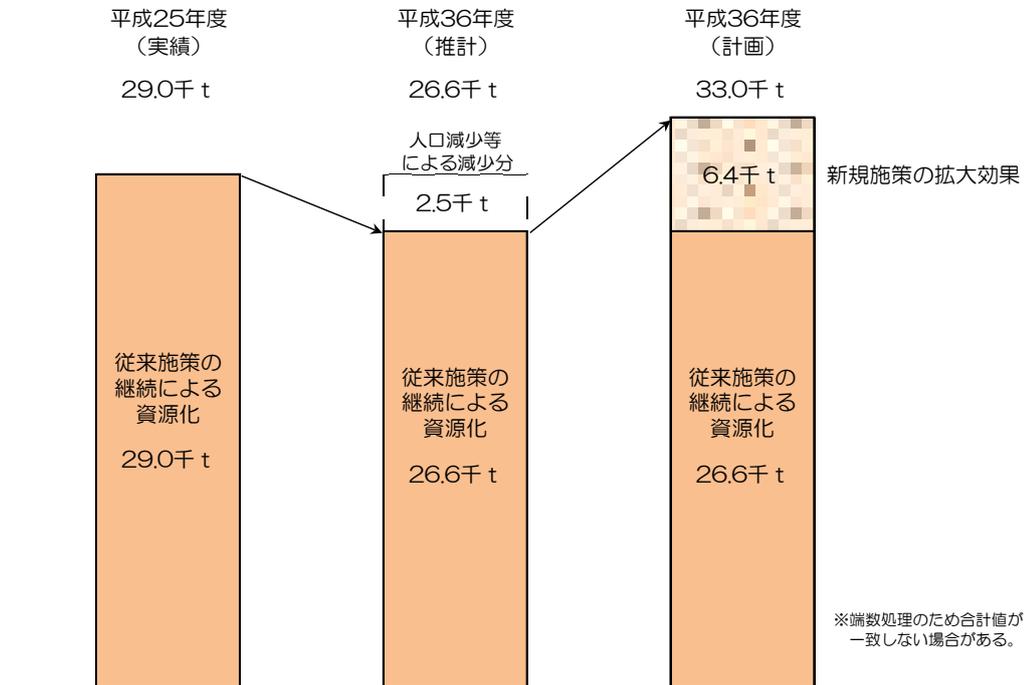


図 資源化量の設定

【参考】 廃棄物処理基本方針（平成 22 年 12 月） 平成 27 年度目標値 再生利用率 25%
千葉県廃棄物処理計画（平成 23 年 3 月） 平成 27 年度目標値 再生利用率 30%

④ 焼却処理量

焼却処理量の目標については、発生・排出抑制による 1 人 1 日あたり排出量の抑制や、可燃系の資源物の分別の促進を図ることにより、焼却ごみ（脱水汚泥を除く）の量を平成 25 年度の実績から約 20%の削減（1 人 1 日あたりでは約 100 g の削減）を図るものです。

※計画値（目標値）は、し尿処理後の脱水汚泥の量を加えた、クリーンセンターでの焼却処理量全体で設定しています。

⑤ 最終処分量

最終処分量の目標については、最終処分場を有していない本市の状況を踏まえて、発生・排出抑制、分別の徹底等に加えて、焼却灰の再資源化を拡大することにより、平成 25 年度の実績から約 40%の大幅な削減を目指すものです。

※計画値（目標値）は、し尿処理後の脱水汚泥に由来する焼却残さを加えた量で設定しています。

2-2 処理量の見込み

(1) 収集運搬

(単位:千t)

区分	廃棄物の種類		収集運搬主体	H25年度(実績)	H36年度(計画)
家庭系	ごみ	燃やすごみ	市(委託・直営)	80.7	61.5
			排出者(直接搬入)	0.8	0.7
		燃やさないごみ	市(委託・直営)	3.7	2.7
			排出者(直接搬入)	0.4	0.4
		大型ごみ	市(委託・直営)	1.5	1.3
		排出者(直接搬入)	1.6	1.4	
		有害ごみ	市(委託・直営)	0.05	0.02
	資源物	ビン・カン	市(委託)	4.2	3.8
		紙類・布類	市(委託)	8.8	10.5
		プラ製容器包装類	市(委託・直営)	6.0	6.5
小型家電		市(直営)	0.00	0.01	
集団資源回収		資源回収業者	4.8	4.4	
計				112.6	93.3
事業系	ごみ	燃やすごみ	許可業者又は排出者(直接搬入)	31.7	28.1
		燃やさないごみ		0.5	0.4
		大型ごみ		0.3	0.2
	計				32.4
合計				145.0	122.1

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(2) 中間処理

(単位:千t)

区分	廃棄物の種類	H25年度(実績)	H36年度(計画)
焼却処理	燃やすごみ	118.2	96.0
	大型ごみ(可燃系)		
	破碎後可燃物		
	資源物処理残さ(可燃系)		
破碎処理	燃やさないごみ	5.7	4.1
	大型ごみ(不燃系)		
	資源物処理残さ(不燃系)		
	資源物処理残さ(不燃系)		
資源選別	ビン カン	4.2	3.8
	プラ製容器包装類 (ペットボトルを含む)	6.0	6.5
資源化	有害ごみ	0.05	0.02
	剪定枝	—	0.5
	破碎不適物・ビン類	0.1	0.1
	焼却灰	3.9	5.6

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(3) 最終処分

(単位:千t)

区分	廃棄物の種類	H25年度(実績)	H36年度(計画)
最終処分	焼却灰	12.2	7.2
	破碎残さ(不燃物)		